



# 野生鳥獣による農業被害を防止するために



近年、野生鳥獣による農業被害が拡大傾向にあります。ポイントを押さえて、被害を最小限に食い止めるための対策を講じましょう。

## 二本松市において被害を発生させている主な鳥獣

### イノシシ

#### ＜生態・特徴＞

昼夜を問わず行動するが、臆病な性格のため人の活動が活発な昼間は姿を見せないことが多い。オスは単独で行動し、メスは群れで行動することが多い。

#### ＜分布＞

岩代・東和地域を中心に市内全域に生息。

生息数の少なかった二本松・安達地域でも増加傾向にあり、中心市街地で目撃されることも。

#### ＜主な被害＞

水稻(稲穂の食害や倒伏)、トウモロコシ、いも類、豆類、タケノコ、畦畔の掘り起こしなど

### ツキノワグマ

#### ＜生態・特徴＞

主に昼行性だが、明け方や夕方に活発に行動。

単独または2～3頭の親子で行動する。

繁殖期(5月～7月)や冬眠前(10月～11月)には、人里近くでの出没が増える。

#### ＜分布＞

二本松・安達地域(安達太良山山麓)

#### ＜主な被害＞

果樹類、トウモロコシ、タケノコ、畜産飼料、養蜂など

### ニホンザル

#### ＜生態・特徴＞

昼行性。10～100頭程度の群れで行動するが、オスは群れから離れて行動することもある(ハナレザル)。

#### ＜分布＞

東和地域を中心に、川俣町との境界付近に群れが生息。

それ以外の地域でも、稀にハナレザルが出没。

#### ＜主な被害＞

豆類、いも類、果樹類、水稻など

### カラス類

#### ＜生態・特徴＞

繁殖期(3月～9月)は、つがいで巣を作り子育てをする。

秋冬は、大きな群れを作り山林などで生活する。

#### ＜分布＞

市内全域

#### ＜主な被害＞

水稻、果樹類、家屋被害など



### ハクビシン

#### ＜生態・特徴＞

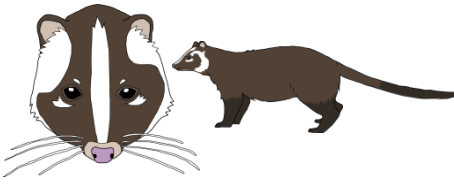
夜行性。洞窟や、人家の屋根裏で生活する。木登りが得意。鼻先に白色の筋。

#### ＜分布＞

市内全域

#### ＜主な被害＞

果樹類、トウモロコシ、トマト、スイカ、家屋被害など



### アライグマ ※特定外来生物

#### ＜生態・特徴＞

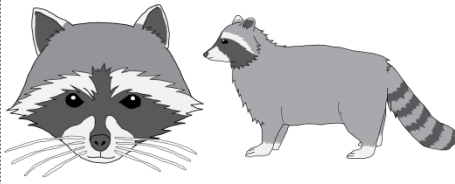
夜行性。樹洞や、人家の屋根裏で生活する。手先が器用。尾は黒と灰色の縞模様。

#### ＜分布＞

岩代・東和地域を中心に生息

#### ＜主な被害＞

果樹類、トウモロコシ、トマト、スイカ、家屋被害など



### アメリカミンク ※特定外来生物

#### ＜生態・特徴＞

夜行性。魚が主食で、河川で生活する。

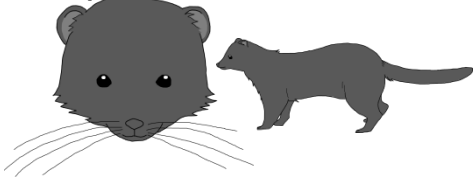
体色は黒～茶。

#### ＜分布＞

二本松・安達地域を中心に生息。鯉川・六角川など、市街地の河川にも生息。

#### ＜主な被害＞

養魚(鯉)の食害、家屋被害など

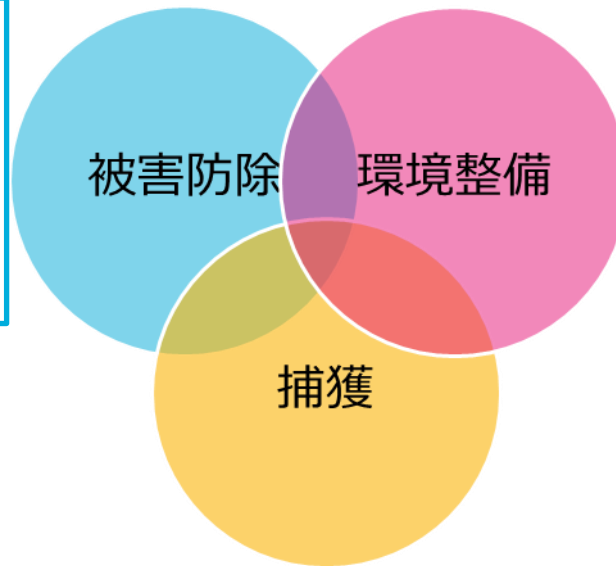


鳥獣による農業被害を防止するためには、被害防除・環境整備・捕獲の3種類の総合的な対策をバランスよく、集落ぐるみで実施することが重要です。

### 捕獲だけに頼ってはいけません！

侵入防止柵（電気柵・ワイヤーメッシュ柵・トタン柵等）の整備

⇒侵入防止柵の整備には、補助事業が活用できます



隠れる場所をなくす  
（耕作放棄地・畦畔・法面の草刈を徹底する）  
エサになるものをなくす  
（放置された柿の木等の伐採・生ゴミや収穫残渣の除去）

### 「二本松市鳥獣被害対策実施隊」による捕獲活動を実施しています

#### ＜対象鳥獣＞

- ・イノシシ、アライグマ、アメリカミンク（年間を通して捕獲活動を実施）
- ・ハクビシン、カラス等（被害が発生し、捕獲以外の対策によって被害を防止することができないと判断される場合のみ、捕獲活動を実施）

#### ！＜注意事項＞

- ・鳥獣（哺乳類及び鳥類）の捕獲には、**狩猟免許や捕獲許可が必要**です。ハクビシン等の中型獣類であっても、**免許・許可なく捕獲することは法令で原則禁止**されています。
- ・住宅（屋根裏など）へのハクビシン等の侵入、鳥類による家屋等への糞害などについては、**専門業者へ相談してください**（実施隊による捕獲活動の対象にはできない場合があります）。

### 鳥獣による農業被害が発生したら、市へご連絡ください

市では、鳥獣による農業被害状況の的確な把握のため、農業者の皆様から被害の情報を収集しています。お寄せいただいた情報は、鳥獣被害対策行政を推進するための重要な基礎資料となりますので、鳥獣によって農作物（特に、出荷を目的として栽培しているもの）への被害が発生した場合は、必ず市へ情報をお寄せ下さい。

### 問 い 合 わ せ

|            |    |   |         |
|------------|----|---|---------|
| 産業部 農業振興課  | 電話 | ： | 55-5118 |
| 安達支所 産業建設課 | 電話 | ： | 23-9042 |
| 岩代支所 産業建設課 | 電話 | ： | 65-2821 |
| 東和支所 産業建設課 | 電話 | ： | 66-2489 |



平成31年4月 二本松市有害鳥獣対策協議会  
（資料作成：二本松市産業部農業振興課）

関連情報を市のHPにも掲載しています。  
<http://www.city.nihonmatsu.lg.jp/page/page003792.html>